

調整会議終了後の進め方について

1 スケジュール

【令和5年度】

- ・再整備方針（基本構想）の作成
- ・仕様書等の作成
- ・概算費用の見積り

【令和6年度】

- ・公共施設再整備プランの格上げ（検討⇒実施）
- ・政策会議
- ・議会報告
- ・予算要求

※ 財政課の予算査定により諸室や機能等が縮小・削減される可能性あり。

【令和7年度】

- ・業者選考（プロポーザル）
- ・設計・施工

【令和8年度】

- ・施工
- ・供用開始（下半期の見込み）

2 仕様等の詳細について

諸室や機能に関する仕様等の詳細については、再整備方針や配置イメージ等を基に市が運営委員会のご意見をいただきながら調整のうえ決定します。

3 余剰地の活用について

駐車場等による活用の検討を進めます。

以 上